

患者様へのお願い

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、患者様に安定的に薬物治療を提供するため、後発医薬品のある医薬品について「**一般名処方**」を実施しております。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方とは、

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することであり、有効成分が同一であれば、薬局にて原則どの後発医薬品も調剤可能となります。供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬から選択できます。

なお、医薬品によっては一般名処方ができない場合もあります。あらかじめご了承ください。



ご不明な点やご心配なことなどがありましたら、説明をさせていただきますので、お気軽にお声がけください。

